

社会福祉法人 未来  
幼保連携型認定こども園  
石越にじいろこども園

令和4年度 重要事項説明書



## 【1. 設置運営主体】

名称	社会福祉法人 未来
所在地	登米市迫町佐沼字萩洗一丁目 2-4
代表者氏名	理事長 伊藤良雄
電話番号	0228-24-8511

## 【2. 利用施設】

名称	石越にじいろこども園
所在地	登米市石越町南郷字新石沢前 47-8
電話番号	TEL: 0228-24-8511 FAX: 0228-24-8533
ホームページURL	
メールアドレス	Ishikoshi-nijjiro.k@chic.ocn.ne.jp
事業認可年月日	令和3年4月1日
施設長氏名	園長 伊藤 良雄
利用定員	<u>0歳児（ひよこ組）9名</u> <u>1歳児（りす組）12名</u> <u>2歳児（ひつじ組）14名</u> <u>3歳児（うさぎ組）25名（内1号認定10名）</u> <u>4歳児（ぞう組）30名（内1号認定15名）</u> <u>5歳児（きりん組）30名（内1号認定15名）</u> 計 120名

実施する事業	<p>○幼稚園型一時預かり</p> <p>1号認定で入園の子どもが設定時間以外に利用を延長希望する場合、こども園で預かりを行う事業です。長期休みにもご利用できます。別途料金がかかります。</p> <p>○子育て支援センター事業</p> <p>入園していない乳幼児と保護者が一緒に来園し、気軽に語り合ったり、様々な活動に参加したりして親睦を図る。また、地域交流の場としても役立つ。在園児の保護者へ対しても子育て相談、支援いたします。</p> <p>・障害児保育</p>
自己評価の概要	保育教諭等による自己評価、こども園による自己評価を実施する等、職員レベル及び保育サービスの向上に努めます。
第三者評価の概要	未実施
職員研修の実施状況	職種・経験に基づき、内部研修の実施と外部研修を受講します。
嘱託医	<p>(内科医) 八嶋中央診療所</p> <p>(歯科医) 笠間第二歯科医院</p> <p>(薬剤師) 三谷 美紀</p>

### 【3.施設の概要】

敷地	5081.72 m <sup>2</sup>
建物	木造 平屋建 (延床面積 998.04 m <sup>2</sup> )
施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児室・ほふく室</li> <li>・保育室</li> <li>・遊戯室</li> <li>・調理室</li> <li>・子育て支援室</li> <li>・調乳室</li> <li>・幼児用トイレ</li> <li>・外部幼児用トイレ</li> <li>・多目的トイレ</li> <li>・医務室</li> <li>・事務室</li> <li>・沐浴室</li> </ul>
設備の内容	・暖房 ・冷房 ・園庭 1,133 m <sup>2</sup> ・プール (設置型)

#### 【4.運営方針等】

基本理念	子どもたち、一人一人が心身ともに健やかに育つ環境づくりに努め、感受性豊かな意欲と思いやりのある子どもを育む
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛情と信頼に守られ、安定感、安心感をもった生活を保障する。</li> <li>・遊びや生活を通して、生きる力の基礎を育てる。</li> <li>・保護者の意向を受け止め子育て支援をする。</li> </ul>
教育・保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに健康で元気に遊ぶ子ども</li> <li>・心豊かで思いやりのある子ども</li> <li>・自分で考え行動する子ども</li> </ul>

#### 【3. 職員体制】

職種	員数	うち常勤	うち非常勤	うち有資格者数
園長	1	1		
副園長	1	1		1
主幹教諭	2	2		2
保育教諭	19	17	2	19
栄養士	1	1		1
調理員	3	1	2	2
事務長	1	1		
事務員	1		1	
計	29	24	5	23

(令和4年3月1日現在)

## 【4.保育・教育を提供する時間、保護者負担、他】

### <1号認定>

対象年齢	3歳～5歳児（小学校就学前まで）
教育・保育を提供する日	<p>開園日：月曜日～金曜日 休園日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）</p> <p>1号認定の夏・冬・春休みは以下の通りです。</p> <p>① 夏休み・・・8/1～8/20 ② 冬休み・・・12/25～1/7 ③ 春休み・・・3/25～4/5</p> <p>※行事によっては午後保育を行わない日もあります。</p>
教育・保育を提供する時間	<p>○午前8時30分～午後1時30分（8時間）</p> <p>※預かりを利用する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午前7時30分～午前8時30分</li> <li>・午後1時30分～午後6時30分</li> </ul>
保育料	無償
預かり保育料	<p>通年利用 3,000円（月） 午後おやつ代 700円（月）</p> <p>短期利用 300円（日） 午後おやつ代 50円（日）</p>
給食費	<p>主食費 800円 副食費 4,500円</p> <p>※登米市の決定により副食費が免除になる場合もあります。</p>
実費徴収負担額	カラー帽子、連絡帳、粘土セット、クレヨン、他
上乗せ徴収負担額	なし

※上記の他、教育・保育に必要な物品や園外活動等に関してご協力いただきたい場合は、別途書面によりお知らせいたします。また、金額について変更になる場合もありますのでご了承ください。

<2号・3号認定>

対象年齢	3ヵ月～5歳児（小学校就学前まで）	
教育・保育を提供する日	開園日：月曜日～土曜日 休園日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※行事によっては午後保育を行わない日もあります。	
教育・保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時30分～午後6時30分
	保育短時間認定	午前8時30分～午後4時30分
保育料	0歳～2歳 登米市が決定します 3歳～5歳 無償	
給食費	主食 1,000円 副食費 5,000円（おやつ含む） ※登米市の決定により副食費が免除になる場合もあります。	
実費徴収負担額	カラー帽子、連絡帳、粘土セット、クレヨン他 （クラスで必要な物が変わります）	
上乗せ徴収負担額	なし	

※上記の他、教育・保育に必要な物品や園外活動等に関してご協力いただきたい場合は、別途書面によりお知らせいたします。また、金額について変更になる場合もありますのでご了承ください。

※市外の方が利用する場合は、居住地の決定額となります。

<集金について>

保育料、給食費、その他の費用は、毎月20日（祝祭日の時は翌日）に当月分を、口座引き落としさせていただきます。
--

## 【5.給食の提供】

給食の方針	給食は食育の一環と位置付け、乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発育・発達過程に応じた取り組みを進めます。
昼食・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児 午前おやつ、昼食、午後おやつ</li> <li>・3歳以上児 昼食、午後おやつ（1号認定除く）</li> </ul>
献立表・給食だより	月末に翌月分を配信します
離乳食	栄養士、担任とご家族の方で話し合いをしながら、個人にあった進め方、食材や切り方を考慮していきます。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去については、主治医診断書に基づき実施します。ただし、対応が難しく困難な場合は、給食の提供ができないことがあります。
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員全員、毎月検便検査を行います。</li> <li>・水質検査を年3回実施します。</li> <li>・集団給食施設届出を保健所に提出済みです。</li> </ul>



## 【6.保育計画】

クラス	内容
0 歳児	個々の生活リズムを整え基本的な生活習慣を身に付ける。
1 歳児	保育者に気持ちを受け止めてもらい、親しみと安心感をもつ。 探索活動を通して聞く・見る・触れるなどの経験をし興味や好奇心を育む。
2 歳児	衛生的で安全な環境のもとで、基本的な生活習慣を自分でしようとする。 保育者や友達との関わりを深めながら自分の気持ちを安心して表す。
3 歳児	保育者や友達に親しみをもち、友達と触れ合いながら安心して自分のしたい遊びに取り組む。
4 歳児	身近な環境に親しみを示し、積極的に関わろうとする。 友達や保育者と一緒に遊ぶ中で、集団としての行動ができるようになる。
5 歳児	生活や遊びの中で、目標に向かって力を合わせ活動し達成感や充実感を味わう。

## 【7.年間行事】

別紙 1 参照

## 【8.健康診断等】

健康診断	年 2 回（6 月・10 月）嘱託医による健診を行います。
身体測定	毎月 1 回、身長・体重の測定を行います。

## 【9.一日の流れ】

基本的な時間	1号認定 (3.4.5歳児)	2号認定 (3.4.5歳児)	3号認定 (0.1.2歳児)
7:30	預かり保育	登園・視診 ↓ 自由遊び	登園・視診 ↓ 自由遊び
8:30	登園・視診 ↓ 自由遊び	↓	↓
9:00	片付け・排泄	片付け・排泄	片付け・排泄
9:30	朝の会	朝の会	朝の会 おやつ
10:00	中心活動	中心活動	中心活動 排泄
11:00			給食
11:30	給食	給食	お昼寝
12:30	帰りの会	帰りの会 お昼寝	
13:30	降園		
14:45	預かり保育	起床 排泄	起床 排泄
15:00		おやつ	おやつ 帰りの会
16:00		随時降園	随時降園
16:30			
18:30		降園終了	

## 【10.利用施設と保護者の連絡】

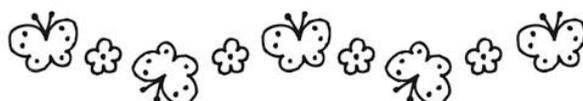
- |     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| (1) | 連絡ノートを通して、家庭での様子や園での様子をお知らせします。 |
| (2) | 毎月、園だより、クラスだよりを発行します。           |
| (3) | コドモンの活用                         |

## 【11.入所時に必要な書類・保護者が用意するもの】

入園時に必要な書類	児童調査表、食事について、保険証のコピー、引渡し名簿、個人情報同意書、施設利用同意書、口座振替用紙、災害共済給付制度同意書、支給認定決定通知書
持ち物	入園のしおり参照

## 【12.利用の終了に関する事項】

右記の場合は、保育の提供を終了します	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童の保護者が、児童福祉法または子ども・子育て支援法に定める保育を必要とする事由に該当しなくなったとき</li><li>・その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき</li></ul>
--------------------	---



### 【13.利用に際し留意していただきたいこと】

毎朝の体調確認	登園前に必ず体温や健康状態の確認を行ってください。
発熱のある場合	熱が 37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。 保育中に発熱した場合は、降園のご連絡をいたします。
感染症にかかったら	医師の指示のもと、登園停止期間を経過してから登園。
投薬について	医師の処方を受けた際に限り、医師の指示に基づき対応することができます。
迎えが遅くなる場合	降園予定時刻までに必ず連絡ください。
家庭でのケガなど	発生状況や状態をお知らせください。

### 【14.緊急時の対応】

<p>(1) 保育中に、ケガや容態の急変などがあった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先順に連絡をし、主治医あるいは嘱託医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。</p> <p>(2) 保護者や緊急連絡先との連絡がとれない場合は、児童の安全を最優先させ、当施設が責任をもって、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承ください。</p>	
嘱託医	八嶋中央診療所 医院長 八嶋 徳吉 登米市石越町南郷字矢作 138 TEL:0228-34-2013
救急隊	登米市消防署 北出張所 119 番通報 登米市石越町南郷字愛宕 81 TEL:0228-34-2119
警察署	石越駅前駐在所 110 番通報 登米市石越町南郷字西門沖 48-2 TEL:0228-34-2318
	長根駐在所 登米市石越町北郷字長根 131-16 TEL:0228-34-2037

## 【15.非常災害時の対策】

非常時の対応	非常災害時に対し、児童の安全を確保するため具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童への避難方法などの対策を講じています。
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を毎月実施します。また、保護者の方への引渡し訓練を行います。
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一避難所 園庭</li> <li>・ 第二避難所 石越総合運動公園駐車場</li> </ul>

## 【16.児童の環境を守るための対応】

家庭内において、DVや虐待などの恐れがあると感じられた際は、当施設より市や県の関係機関へ通報することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 【17.保育内容に関する相談・苦情】

相談・苦情受付担当	中村 由美（副園長） 久須田 智恵子（主幹保育教諭） 石部 智恵（主幹保育教諭） 石越にじいろこども園 TEL:0228-24-8511
相談・苦情解決責任者	伊藤 良雄（園長） 石越にじいろこども園 TEL:0228-24-8511
第三者委員	千葉 りつこ TEL:0228-34-2676 二階堂 美恵子 TEL:0228-34-3429

## 【18.損害賠償責任保険の加入】

保険会社	独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度
保険の種類・金額	<ul style="list-style-type: none"><li>・初診から治癒までの医療費が500点(5,000円)以上の場合に対象になります。</li><li>・給付金額は、医療費総額の3割(自己負担分)に付加支給分の1割を加えた額となります。ただし、乳幼児医療費助成該当分は対象外のため、医療費受給者は1割のみの給付となります。</li><li>・その他の見舞金等もあります。</li></ul>

## 【19.個人情報の取扱い】

保育を提供するうえで知り得た児童、保護者及び家族の情報を秘密として扱い、次の目的の場合を除き、同意なく第三者への提供はいたしません。

・児童の保育、健康・安全管理 ・法令に基づく要請 ・保育提供について他の関係との連携 ・個人を特定しない統計データ活用 ・未納額の請求、徴収

## 【20.重要事項に対する同意】

本書の内容及び個別の施設利用内容に対して同意をいただくことで、当施設を利用していただけます。

